

福祉科教育法

教職課程科目 / 4 単位 / T 授業

担当教員 福永 善秀

■使用テキスト	文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 福祉編』 海文堂
◆参考テキスト	村川浩一他(編著)「社会福祉基礎」実教出版 * 模擬授業で使用 文部科学省 高等学校学習指導要領（平成22年5月）解説『福祉編』〔改訂版〕海文堂 文部科学省 高等学校学習指導要領解説『総則編』〔改訂版〕東山書房 (教育課程論の使用テキスト) 硯川真旬、佐藤豊道、柿本誠(編著)『福祉教科教育法』ミネルヴァ書房 桐原宏行(編著)『福祉科教育法』三和書籍 保住 芳美(編著)『高等学校新学習指導要領の展開 福祉科編』明治図書

講義概要・一般目標

学校教育法第1条に規定される学校のうち大学、高等専門学校を除くすべての国公私立の学校の教育職員になるためには、それぞれ相当の教育職員免許状を有することが必要とされる。

この科目は、高等学校教諭等の免許状取得に必要な条件を規定している「教育職員免許法」では教職に関する科目の「教育課程及び指導法に関する科目」の中の「各教科の指導法」として位置づけられるものであり、「福祉科」に関するものである。

一般に教科教育法は教科専門と教職科目を結びつけるものと考えられている。従って、ここにおける教科専門に関しては、高等学校の専門教科「福祉」を構成する7科目に関する学習が中心となり、教職科目としては教科指導法の部分の学習が想定されるが、この部分に関しては他の教職科目と排他的ではなく共通するところが大きいと考えられるのでここでは深く言及しない。

なお、高等学校教諭の教科「福祉」に関する免許法が新設されたのは、2000年3月30日付けで公布され、2000年7月1日より施行された「教育職員免許法の一部改正に関する法律」により実施されていたが、2008年1月の学習指導要領の改正に関する答申に基づき、2008年3月28日の幼稚園、小学校、中学校の指導要領が改訂され、それに引き続き、2009年3月9日高等学校学習指導要領の改正が公示された。そして、主に福祉科の科目構成が介護福祉士の資格等を配慮して、科目の新設を含めた再構成、内容の見直しがなされた。

最近の改訂は2018年3月30日に行われ、今日の社会情勢に応じて、改善・充実が図られた。そして、科目「福祉情報活用」は名称変更が行われ、「福祉情報」となり、「医療的ケア」が科目「生活支援技術」の指導項目となった。また、「マネジメント能力」「倫理」「多職種協働」、「福祉機器」などの充実を図ることとなった。

到達目標

- 1) 教科「福祉」の創設とその意義を概説できる。
- 2) 「福祉」の概念・理念と教科「福祉」の構造を理解し、これらの事項を説明できる。
- 3) 学習指導要領における教科「福祉」の全体構造を概説できる。
- 4) 「福祉」の改訂のポイントを説明できる。
- 5) 教科「福祉」の目標を説明できる。
- 6) 教科「福祉」の各科目の内容を概説し、指導の展開の仕方を説明できる。
- 7) 情報機器及び教材の活用ができる。

評価方法

科目単位認定試験(70%)及びレポート等(30%)により評価。

学習指導

I 福祉科の内容構成

1 科目構成

福祉科は、従前と同様に9科目で、次の表に示すとおりである。

新旧科目対照表

改訂	改訂前	備考
社会福祉基礎	社会福祉基礎	「医療的ケア」の追加
介護福祉基礎	介護福祉基礎	
コミュニケーション技術	コミュニケーション技術	
生活支援技術	生活支援技術	
介護過程	介護過程	
介護総合演習	介護総合演習	
介護実習	介護実習	
こころとからだの理解	こころとからだの理解	
福祉情報	福祉情報活用	名称変更

福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットの進歩などを踏まえ、福祉を担う職業人を育成する観点から、介護福祉士の資格等にも配慮して内容の見直しなどの改善を図り、次のような改善・充実が図られた。

- ・医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な学習の追加
- ・福祉従事者に求められるマネジメント能力に関する学習の追加
- ・福祉従事者に必要な倫理に関する学習の充実
- ・福祉実践における多職種協働に関する学習の充実
- ・福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習の充実

また、福祉の各分野の情報及び情報手段を活用する能力を育てる観点から、情報社会において個人の果たす役割や責任などの情報モラル及び情報通信ネットワーク、情報セキュリティを確保する能力を育てる科目として内容を整理し、「福祉情報活用」を「福祉情報」に名称変更した。

2 分野構成

福祉科の科目は、人間と社会分野として「社会福祉基礎」、介護分野として「介護福祉基礎」、「コミュニケーション技術」、「生活支援技術」、「介護過程」、「介護総合演習」、「介護実習」、こころとからだのしくみ分野として「こころとからだの理解」、情報分野として「福祉情報」の四分野で構成されている。

II 第1章 総説

学習指導要領改定の経緯、趣旨と教科新設の趣旨について学習する。

III 付録1 学校教育法及び同法施行規則

教育関連法規における高等学校の位置づけと高等学校の教育課程編成の根拠について学習する。

IV 第3章 教育課程編成と指導計画の作成

付録2 高等学校学習指導要領 第1章 総則

教育課程の編成と高等学校学習指導要領における福祉科の位置づけならびに教科「福祉」の目標について学習する。

V 第2章 各教科 第1節 社会福祉基礎

第1 目標 社会福祉に関する基礎知識を習得させ、現代社会における社会福祉の意義や役割を理解させるとともに、人間としての尊厳の認識を深め、社会福祉の向上を図る能力と態度を育てる。

第2 内容

(1) 社会福祉の理念と意義

生活と福祉、社会福祉の理念、人間の尊厳と自立を取り上げ、社会福祉の理念と意義について理解させる。

(2) 人間関係とコミュニケーション

対人援助に必要な社会福祉援助活動の概要を理解させる。

(3) 社会福祉の思想の流れ、福祉社会への展望

欧米や日本において社会福祉思想が発展してきた過程を理解させる。また、地域福祉の考え方や進展、近年の外国の状況などを扱い、国際的な視点で社会福祉をとらえる。

(4) 生活を支える社会保障制度

日常生活と社会保障制度との関連について考えさせ、対人援助の視点から福祉に関する支援が行われる必要性を理解させる。

VI 第2章 各教科 第2節 介護福祉基礎

第1 目標 介護を必要としている人の尊厳の保持や自立支援など介護の意義と役割を理解させ、介護を適切に行う能力と態度を育てる。

第2 内容

(1) 介護の意義と役割

人間の尊厳を支える介護、自立に向けた介護について取り扱い、介護の意義と役割について理解させる。

(2) 介護福祉の担い手

介護の位置付けの歴史の変遷や介護の現代的意義、人間を支える介護従事者としての専門性、介護実践のための多職種・地域社会との連携などについて理解させる。

(3) 介護を必要とする人の理解と介護

介護を必要とする高齢者や障害者などについて、生活の具体的な状況と介護ニーズを取り上げ、それぞれに応じた介護福祉サービスの概要やそのサービスが提供される場の特性などについて理解させる。

(4) 介護における安全確保と危機管理

介護における安全確保と事故防止や感染対策などについて理解させ、介護従事者の心身の健康管理の重要性について理解させる。

VII 第2章 各教科 第3節 コミュニケーション技術

第1 目標 コミュニケーションに関する基礎知識と技術を習得させ、介護福祉援助活動で活用する能力と態度を育てる。

第2 内容

(1) 介護におけるコミュニケーション

コミュニケーションの基本的な知識や技術について習得させ、様々なサービス利用者とのコミュニケーションや信頼関係の形成など具体的な事例を通して習得させる。

(2) サービス利用者や家族とのコミュニケーション

個別的なコミュニケーションやサービス利用者と家族を含むコミュニケーションについて取り扱い、具体的な介護場面における事例を通して習得させる。

(3) 介護におけるチームのコミュニケーション

多様な介護場面における記録による情報の共有化や、チームとしての連携についての基礎知識や技術を習得させる。

VIII 第2章 各教科 第4節 生活支援技術

第1 目標 自立を尊重した生活を支援するための介護の役割を理解させ、基礎的な介護の知識と技術を習得させ、様々な介護場面において適切かつ安全に支援できる能力と態度を育てる。

第2 内容

(1) 生活支援の理解

生活についてその意義や個性性などを取り上げ、生活支援の在り方や多職種との連携・協働した生活支援について理解させる。

(2) 自立に向けた生活支援技術

サービス利用者一人一人が、その人らしい生活を継続するために必要な生活支援技術を習得させ、国際生活機能分類（ICF）の視点に基づき、サービス利用者の心身の状態や状況に応じ、サービス利用者の潜在能力を引き出し、見守ることも含めた生活支援技術を総合的に活用し安全に介護を実践できる能力を育成する。

(3) 緊急時・災害時の支援

(4) 終末期・緊急時の介護

尊厳を保持した終末期の介護や日常生活における事故の予防、緊急時の介護について取り扱い、終末期や緊急時の介護の在り方や対応に関する基礎的な知識と技術を習得させる。

(5) 医療的ケア

介護従事者として、医療的ケアに関連する法規、医療的ケアにおける介護を必要とするサービス利用者に対する安全で的確な喀痰吸引、経管栄養、医療職との連携などについて理解させる。

IX 第2章 各教科 第5節 介護過程

第1 目標 人間としての尊厳の保持と自律生活支援の観点から介護過程の意義と役割を理解し、介護過程が展開できる能力と態度を育てる。

第2 内容

(1) 介護過程の意義と役割

サービス利用者に応じた適切な介護提供には介護過程が必要なこと及び介護過程の一連の流れについて理解させる。

(2) 介護過程の展開

将来に向けた生活課題の解決及び目標の設定、サービス利用者の希望を尊重した介護計画の立案など介護過程の要素を理解させ、介護従事者として必要な視点と能力を身に付けさせる。

(3) 介護過程の実践的展開

介護過程の展開について内容（2）と関連付けて扱い、具体的に理解させる。

(4) 介護過程とチームアプローチ

チームアプローチの意義や進め方を学習し、演習を通してチームアプローチによる介護過程の展開について理解させ、チームアプローチに求められる実践的な能力と態度を身に付けさせる。

X 第2章 各教科 第6節 介護総合演習

第1 目標 介護演習や事例研究などの学習を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、課題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。

第2 内容

(1) 介護演習

介護実習の事前・事後指導などを通して、総合的な学習を行うことで介護実習を円滑に進め、介護実習の課題や成果を明確にする。

(2) 事例研究

介護活動の体験などから事例を取り上げ、求められる生活課題について考えさせ、生徒が主体的に事例研究を行うことにより、課題解決の能力や自発的・創造的な学習態度を身に付けさせる。

(3) 調査、研究

生徒が主体的に課題を設定し、課題の解決を目指して、福祉に関する他の科目などで学習した知識と技術を生かして、調査や研究を行うことにより、課題解決の能力や自発的・創造的な学習態度を育てる。

XI 第2章 各教科 第7節 介護実習

第1 目標 介護に関する体験的な学習を多様な介護の場において行い、知識と技術を統合させ、介護従事者としての役割を理解させるとともに、適切かつ安全な介護ができる実践的な能力と態度を育てる。

第2 内容

(1) 多様な介護の場における実習

基本的な介護技術を実践するとともに、サービス利用者や家族とのコミュニケーション能力を高め、サービス利用者の日常生活、個別ケア、他職種協働、チームケアなどの理解を深めさせる。また、「介護総合演習」との関連で図るように配慮する。

(2) 個別ケアのための継続した実習

サービス利用者一人一人の個性や生活リズムを尊重した個別ケアの実践を中心に一定期間継続した介護実習を行い、介護過程の展開のための指導計画を立てる。また、「介護過程」や「介護総合演習」との関連を図るように配慮する。

XII 第2章 各教科 第8節 こととからだの理解

第1 目標 自立生活を支援するために必要なこととからだの基礎的な知識を習得させ、介護実践に適切に活用できる能力を育てる。

第2 内容

(1) こととからだの基礎的理解

サービス利用者の尊厳の保持と自立支援を図る介護実践のため、人間の心理面と身体面のしくみについて取り上げ、人間が心身の相互作用によって生きている存在であることについて理解させる。

(2) 生活支援に必要なこととからだのしくみの理解

「生活支援技術」に必要な基礎知識として、サービス利用者の日常生活のすべてに関連する行為や終末期・緊急時の心理面と身体面についての基礎的な知識を習得させる。また、日常生活での変化に気づき、必要に応じて医療職と連携できる能力を育成する。

(3) 発達と老化の理解

人間の成長と発達及び老化についての基礎的理解のため、誕生から死に至る間での心理や身体機能の成長・成熟、生理的变化を取り上げて理解させるとともに、老化に伴う心身や日常生活の変化、家庭や地域での役割の変化、喪失体験などについて考えさせる。

(4) 認知症の理解

認知症の原因となる主な疾病や症状の特徴、それらによって引き起こされる機能の変化や生活障害、認知症ケアなどについて理解させるとともに、家族への支援や地域における支援体制の在り方について考えさせる。

(5) 障害の理解

障害者の心理や障害の医学的な基礎知識、自立支援に向けて国際生活機能分類（ICF）の障害のとらえ方について理解させるとともに、障害者やその家族を含め、より良い生活支援を行うための根拠となる知識を習得させる。

XIII 第2章 各教科 第9節 福祉情報

第1 目標 社会における情報化の進展と情報の意義や役割を理解させるとともに、情報活用に関する知識と技術を習得させ、福祉の各分野で情報及び情報手段を主体的に活用する能力と態度を育てる。

第2 内容

(1) 情報社会と福祉サービス

情報社会における生活変化、福祉サービスにおける情報機器の役割や利用状況について取り扱い、情報に関する基礎的な知識や技術を身につける。

(2) 情報モラルとセキュリティ

情報社会における情報モラルとネットワークセキュリティ管理の重要性について取り扱い、情報社会に主体的に対応できる態度を育成する。

情報通信ネットワークやデータベースなどを活用するとともに、個人情報の管理を含めた、基礎知識や技術を習得させる。

(3) 情報機器と情報通信ネットワーク

情報社会の進展を踏まえ、情報活用能力を育成する観点から、情報機器の仕組み及び情報機器を用いた情報処理や情報通信ネットワークの仕組みについて取り扱い、各種のアプリケーションソフトウェアに関する基礎的な知識や技術を習得し、活用できるようにする。

(4) 福祉サービスと情報機器

福祉の分野における情報機器活用について取り扱い、情報通信ネットワークやデータベースなどを活用するとともに、個人情報の管理を含めた、基礎知識や技術を習得させる。